

茅ヶ崎市デジタルアーカイブ等導入業務委託企画提案に係る質問事項及び回答書

No.	対象資料	質 問	回 答
1	選考要領	企画提案書に A4 の指定がありますが、縦横の指定はありますか。また、A4 用紙 5 頁以内、原則両面印刷とありますが、提案書の総ページ数としては 10 ページ以内との認識でよろしいでしょうか。	企画提案書について、縦横の指定はありませんが、表紙を除き、総ページ数は 5 ページ以内としてください。 なお、企画提案要領 P.4 の「(4) 企画提案書の仕様」にある「企画提案書の分量は、A4 用紙 5 頁以内としてください。」は、正しくは「企画提案書の分量は、 <u>表紙を除き</u> 、A4 用紙 5 頁以内としてください。」ですので、当該箇所修正を加えました。申し訳ありませんでした。
2	選考要領	選考要領にご記載の予算額は、初年度構築のみのものでしょうか。その場合はランニングコストについて想定されている上限金額がございましたら教えてください。	仕様書のとおり、本仕様は 2 年間分の保守及び運用支援に係る業務を含むとしており、選考要領内の業務委託の予算額には 2 年間の保守及び運用支援に係る費用が含まれます。ランニングコストの上限金額は特段ありません。ご提案にあたっては選考要領にあるとおり、イニシャルコストとランニングコストが分かるように記載してください。
3	選考要領	プレゼンの際にプロジェクターは使用可能ですか。使用可能な場合そちらで準備いただけますか。	プレゼンテーションの際のプロジェクターは市側で準備いたしますが、パソコンについては参加者側が各自準備してください。
4	選考要領	提案書の発送方法として宅急便の使用は可能ですか。	期日までの提出であれば可能です。
5	仕様書	業務委託期間は、「契約日から令和 5 年 3 月 20 日までとする。」と記載ありますが、保守内容としては 2 年間と記載があります。本業務の予算額とは、構築及び保守（令和 7 年 3 月 31 日まで）を含めた金額と考えてよろしいでしょうか。	ご指摘のとおりです。
6	仕様書	仕様書 P3<II 業務内容（1）本文の「次の要件を満たし」の「次の」は「別紙 システム機能要件」のことでしょうか。	ご指摘のとおりです。内容に誤りがありましたため、仕様書の当該箇所に修正を加えました。申し訳ありませんでした。
7	仕様書	新博物館の展示資料の撮影と判断しますが、撮影自体は現地で休館日に展示物を撤去、再演示しながら撮影を行うとの考えで間違いはないでしょうか。	博物館の基本展示室内での展示資料の撮影に際しては、ご質問のとおり展示物を撤去・再演示しながら撮影を行います。撮影日については、契約締結後に発注者と協議して決定しますが、開館時間以外に撮影を行う

			ことを想定しています。
8	仕様書	事前に展示物の内容（品名、寸法、移動の可否など）を知ることができますか。	展示物は、剥製標本、液浸標本、土器、民俗資料、絵葉書等の紙資料、資料画像データが対象です。展示資料の寸法については、展示施工図及び展示品リストを提供することは可能ですが、今後デジタル化の作業を進めていく中で変更することもございます。
9	仕様書	「博物館の基本展示室内の展示資料（約500点）のデジタル化を行う。」とありますが、(6)打合せ協議の中に、「博物館及び図書館が発注する所蔵品デジタル化の受注者と協議すること。」とあります。それぞれのデジタル化作業は対象が異なるものという理解でよいのでしょうか。	ご質問にあるデジタル化作業の対象については、博物館と図書館で異なります。
10	仕様書	仕様書Ⅱ（3）の博物館収蔵資料のデジタル化について、内容、内訳をお示しくください。例えば古文書、古地図など紙資料○点、民具など立体物○点などでご教示いただけましたら幸いです。	博物館所蔵でデジタル化対象の資料は、下記のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・剥製・液浸標本 約110点</li> <li>・さく様標本 約40点</li> <li>・民俗資料 約100点</li> <li>・浮世絵・絵葉書・絵図等 約40点</li> <li>・土器石器等 約200点</li> </ul>
11	仕様書	「なお、デジタルアーカイブのデータ更新は、2年間で上限10回とする。」とありますが、データ更新作業は受注者側の業務であり、発注者側では実施しないという理解でよいのでしょうか。	仕様書当該箇所にあるデジタルアーカイブにおけるデータ更新については、受注者側で実施しますが、その他に発注者側でデータ更新をする場合があります。
12	仕様書	「なお、デジタルアーカイブのデータ更新は、2年間で上限10回とする。」とありますが、1回当たりの更新件数はどの程度をお見込みでしょうか。	更新件数については、現時点において見込んでいません。具体的な件数については、契約締結後に受注者と協議して決定します。
13	仕様書	3行目に「受注者は、デジタルアーカイブシステムについて、市が用意する収蔵資料のテキストデータ、画像データを移行し、ポータルサイトとアプリケーションで利用する。」とありますが、博物館の資料（約500点）以外は、市がすべてテキストデータと画像データを提供していただけると考えていいのでしょうか。また、それらの詳細（点数、項目、データ量など）を事前に提示いただけますか。	図書館が提供するデジタルデータは、データ化済みのものが約420点、年度内にデータ化し提供するものが約510点を予定しています。 美術館がデジタル化を行い、提供するデータは約600点を予定しています。 市史が所蔵する資料は約6万点です。デジタルアーカイブとして提供するの、写真等デジタルデータ約9,000点、約20GBです。その後、残りの資料を、順次デジタル

			化し、アップロードする予定です。なお、非デジタルの市史資料は、多頁であっても一種類を1点とし目録を作成し、合計約6万点となっています。そのため、全てのデータ容量は見当がついていません。
14	仕様書	図書館からの情報として、一般書籍の情報も含まれますか。	通常の貸出を行っている図書は含まれません。郷土資料のみを対象としています。
15	仕様書	「受注者は、クラウドサービスを利用するデジタルアーカイブシステムを除き、ポータルサイトとアプリケーションのソースプログラムを成果物として納品すると同時に、クラウド基盤に設置する。」と記載ありますが、ポータルサイトもクラウドサービスを利用した場合に、ポータルサイトのソースプログラムを納品することは不要としても問題ないでしょうか。	ご指摘のとおり、クラウドサービスを利用した場合は、ソースプログラムの納品は不要です。
16	システム機能要件	搭載するコンテンツの数量は何点程度を想定していますか。	構築するポータルサイト及びアプリケーションによってコンテンツ内容が変わってくると考えます。その点についてご提案ください。
17	システム機能要件	「ジャパンサーチ連携データを出力する機能を有すること。」とありますが、システム構成図例では「JS用API」という記載になっています。ジャパンサーチ連携に関する方式についての指定はありますでしょうか。	ジャパンサーチとの連携に係る方式について特に指定はありません。契約締結後に受注者と協議して決定します。
18	システム機能要件	JIS X 8341 3:2016 の適合レベル AA に準拠して動画配置する場合、字幕配置などのアクセシビリティ対応が必要となります。こちらは協議の上で原稿などをご用意いただくことは可能でしょうか？	ご質問のとおり、契約締結後に受注者と協議して発注者側で原稿等を用意します。
19	システム機能要件	博物館ポータルサイト制作に先立ち、博物館自体のブランドロゴなどはありますでしょうか？もしくはロゴ制作から担う認識でよろしいでしょうか？	博物館のロゴマークは既にあります。なお、ポータルサイトの構築にあたり、市で制作したロゴ（拡張子.ai）の提供は可能です。
20	システム機能要件	JIS X 8341-3:2016 の適合レベル AA に準拠することとありますが、成果物に、それを証明するものが必要と考えてよろしいでしょうか。  <a href="https://waic.jp/">https://waic.jp/</a>	WEB アプリケーションとして作成したコンテンツも含め、成果品については、JIS X 8341-3:2016 の適合レベル AA に準拠することを証明するものが必要です。

		JIS X 8341-3 試験実施ガイドライン  また、WEB アプリケーションとして作成したコンテンツは、上記対象外としてもよろしいでしょうか。	
21	システム 機能要件	公的証明書を導入し、https でのアクセスを可能とすること。公的証明書は茅ヶ崎市が別途契約する。  とありますが、ポータルとして1個、デジタルアーカイブとして1個の計2個の証明書をご用意いただくことは可能でしょうか。	コンテンツの内容によって、公的証明書を発行する場合は、発注者側で別途契約を行い、用意します。
22	システム 機能要件	外国人観光客等の利用を想定し、日本語に加えて英語にも対応すること。  とありますが、ポータル及びデジタルアーカイブも必須の要件になりますでしょうか。	デジタルアーカイブ及びポータルサイトにおける英語対応については、必須要件ではありませんが、対応できると望ましいと考えます。
23	システム 機能要件	発注者と協議しながら、AR や VR などの技術も有効に活用すること。  とありますが、WEB アプリケーションで企画提案を行った場合、必ずしも AR や VR の技術を用いなくても問題ないでしょうか。	アプリケーション内で必ずしも AR や VR の技術を活用しなくても問題はありません。
24	全般	スマホアプリの開発が要件になっていますが、企画提案をWEB アプリケーション上で実現する形でも問題ないでしょうか。	WEB アプリケーション上での実現でも問題はありませんが、スマートフォンやタブレットでの操作性やアクセシビリティに問題や影響がないようにしてください。
25	全般	当社を主提案企業にして、JV を検討しております。参加表明後に、提案体制について変更が可能でしょうか。	参加表明書の提出者が参加者となるため、参加表明書の提出後に提出者名(提案体制)を変更することはできません。
26	全般	契約期間内に、複数回に分けてご請求をさせていただくことは可能でしょうか。 例) 2023/2 に一度請求、2023/3 に再度残りを請求。	本市の契約規則に基づいた上であれば、契約期間内での複数回の支払い(内払い)をすることは可能です。その際、出来形部分の確認等を要する場合があります。詳細については、契約締結時に協議の上、決定します。